

横浜市資産指令第1030号
平成25年9月1日

許可番号 第05620105707号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番地39

氏 名 中央環境開発 株式会社
代表取締役 太田 敏則 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横 浜 市 長 林 文 子

許 可 の 年 月 日

平成25年9月1日

許 可 の 有 効 年 月 日

平成30年8月31日



1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破碎：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番39

処理施設の概要

(1) 破碎施設 1基（236.4t/日）

設置年月日：平成22年6月23日

産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）
以上1種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理（破碎）に伴う産業廃棄物の保管量は416.4m³以内とし、保管及び作業は建屋内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年9月1日 新規許可

平成25年9月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無